

令和3年度 当初予算編成方針（案）

1 国の動向及び青森市の状況

- (1) 国では、現在、平成30年11月に中央教育審議会が取りまとめた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」に基づき、各種高等教育関連施策に取り組んでいる。

令和3年度概算要求においては、内閣府で地方創生に資する大学改革施策を引き続き実施していくこととしているほか、文部科学省高等教育局では、「新たな日常」の実現や、Society5.0時代に向けて、我が国の成長・発展を牽引する高等教育への転換のため、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）等を踏まえ、「学生の学びの確保」「教育の質向上」「教育研究基盤の強化」を一体的に推進していくとともに、ウィズコロナ期間を乗り切り、ポストコロナ時代の「新たな日常」に向けて、ウィズコロナ下の教育研究活動の継続支援、コロナに負けない「安全・安心」環境の実現に取り組むこととしている。

- (2) 本法人の設立団体である青森市では、令和3年度予算編成方針において、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応のほか、高齢化の進展による医療・介護等の社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化に伴う改修・更新需要など、財政需要が今後も増加していくことが見込まれていく中で、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う企業収益や個人所得の減少などにより、令和3年度の税収減を約20億円と見込むなど、歳入の根幹となる市税収入の大きな伸びは期待できず、普通交付税についても合併算定替特例措置の終了による減収が見込まれるなど、依然として厳しい財政環境にあるとしている。

このような環境の中、本市のまちづくりの最上位計画である「青森市総合計画前期基本計画」の6つの基本政策のもと、本市の緊急課題である人口減少に立ち向かう各種施策については停滞することなく強力で推進するため、より効果的な事業への予算の重点化を図ることとしている。

2 本学の財政環境と令和3年度予算編成の基本方針

- (1) 本学では、これまで第2期中期計画に基づき、収入について、授業料・入学金・検定料の着実な確保や、科学研究費補助金をはじめとする国や民間財団等からの外部資金の積極的獲得、交流施設・体育施設等の施設貸出の利用促進による使用料の増加など、自己収入の確保に努めてきた。

また、支出については、経常費用に対して効率化係数1%を乗じた金額を削減する一方、予算編成方針で定めた重点事業に優先的に予算を配分した上で全体的な調整を行いながら予算編成を行うとともに、執行段階においても支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化に努めることで、健全経営の維持を図ってきたところである。

(2) このような中、青森市では、令和3年度から6年間の本学の第3期中期目標を策定したところであり、本学としては、その目標を踏まえ、大学に求められている使命を全うするため、第3期中期計画を策定しているが、その中で、予算において、収入では引き続き授業料等の確保や外部研究資金、国際芸術センター青森等の自己収入の獲得を図るとともに、支出では管理運営費に対し効率化係数1%削減が継続されることとなった。

このため、令和3年度の予算は、収入については授業料をはじめとする自己収入の拡大に努めるとともに、支出については要求基準を設定して支出全般の見直しを図りつつ、次に掲げる重点事業に所要の財源を配分しながら編成することとする。

3 令和3年度重点事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、オンライン授業システムなどポスト・コロナを見据えながら学生の修学環境の維持・改善を図るための経費

(2) 教育・研究関連事業

学部教育、地域及び海外との教育機会の充実を図るためICTの活用を促進するほか、教員の研究成果をホームページ及びマスメディア等の活用により学内外へ積極的に情報発信するなど、教育・研究の改善を図るための経費

(3) 志願者確保関連事業

入試関連を中心としたデータの分析によるWeb活用も含めた効果的な広報活動のほか、入試に係る相談体制の充実など、志願者の確保を図るための経費

(4) 就職率向上関連事業

県内企業の情報提供を含むオンライン求人情報システムを活用した学生への情報提供体制の推進など、就職率の向上を図るための経費

(5) 地域貢献・広域連携関連事業

青森圏域連携中枢都市圏をはじめとする広域連携への参画、起業・創業支援、公開講座開催による研究成果の公表など、地域貢献・広域連携の充実を図るための経費

(6) 業務運営等関連事業

外部研究資金や国際芸術センター青森等の自己収入の獲得に向けた取組など、業務運営の改善等により、自律的・効果的な大学運営の推進を図るための経費

4 各事業の区分ごとの要求基準

- ① 人件費関連事業（役員、教職員人件費等） … 所要見込額
- ② 管理費関連事業（一般管理費、施設管理費等） … 前年度予算額の1%削減
 <管理費のうち精算対象経費は除く。>
- ③ 学生関連事業（学部教育実習事業費等） … 前年度予算額の1%削減
 <教育経費のうち人件費及び特定財源事業を除く事業等>
- ④ 研究・教育支援関連事業（個人研究費等） … 前年度予算額の1%削減
 <研究費及び教育研究支援経費のうち特定財源事業等を除く事業>
- ⑤ 特定財源事業（国及び各種団体等からの助成金） … 所要見込額
 <廃止・前年度限りの助成金等は除く。>
- ⑥ 重点事業に要する経費 … 所要見込額
- ⑦ 特別運営費事業及び大規模修繕事業 … 所要見込額

5 当初予算編成スケジュール

